

## 平成31年第1回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成31年1月30日(水) 午後3時45分から午後4時30分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 上杉 美穂子  
二番委員 大久保 眞理子  
四番委員 古城 一  
五番委員 古城 和敬

### 4 出席事務局職員

教育部長	増田 真由美	教育部教育監	佐藤 雅昭
教育部次長	河野 和広	次長兼学校教育課長	佐藤 浩介
次長兼学校施設課長	池田 武文	教育総務課長	清水 昭男
体育保健課長	西川 幸宏	人権・同和教育課長	大石 琢哉
社会教育課長	永田 佳也	文化財課長	沖田 光宏
美術振興課長	長田 弘通	教育総務課参事	岡本 隆憲
教育センター参事兼副所長	佐藤 義仁		

### 5 書記

教育総務課参事補	黒木 眞由美	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課指導主事	三嶋 みどり		

6 傍聴人 なし

### 7 議題

#### (1) 議案

(教議第1号) 平成31年度大分市学校教育指導方針について

#### (2) 報告事項

- ①平成30年度第1回教育行政総合視察について
- ②大分市立小中学校長寿命化改修事業について
- ③大分市立中学校部活動ガイドラインの策定について
- ④鶴崎公民館施設整備について
- ⑤「第3回FUNAIジュニア検定」の募集について
- ⑥教職員の時間外勤務時間の状況について

### 8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成31年第1回大分市教育委員会を開会いたします。(午後3時45分 開会)

教育長 なお、本日は、生野委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 会議に先立ち、本日の署名委員を二番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第1号「平成31年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
学校教育課長 教議第1号「平成31年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

指導方針は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校（園）における教育活動と取組の重点を明確にすることを目的に、毎年作成しております。

平成31年度の指導方針の作成に当たりましては、これまでと同様「大分市総合計画」、「大分市教育ビジョン2017」等を反映するとともに、新学習指導要領及び本市の教育課程移行措置要領を参考にしております。

第1部につきましては、「本市の目指す学校教育」や「目指す子ども像」、また、本市の実情に即し、「重要課題と達成指標」を示しております。

第2部の構成につきましては、「重要課題」ごとに、その解決に向けた「具体的な方法や視点」と、重点的に取り組むべき内容を「本年度の重点」として示しております。

それでは、学校教育課に関する内容につきまして、今年度からの主な変更箇所を中心にご説明いたします。

本市の最重要課題である「学校、地域の実情に応じた小中一貫教育の推進」につきましては、大きな変更点はございませんが、これまでの取組の成果を踏まえ、来年度は、各中学校区における目指す子ども像や重点目標を踏まえた取組の充実を図るなど、一層推進してまいりたいと考えております。

また、実践発表校の成果を各学校に還元するために、公開研究発表

会を開催するとともに、大分市小中一貫教育推進フォーラムを実施してまいりたいと考えております。

重要課題Ⅱ「開かれた学校づくり、信頼される学校づくりの推進」につきましては、リード文に「カリキュラム・マネジメント」の文言を追加いたしました。これは、各学校が創意工夫を行い、組織的・計画的に教育の質的向上を図ることが求められているためでございます。

③「社会の変化に対応する教育活動」の7に新たに「消費者教育」を追加いたしました。これは、国において「消費者教育の推進に関する基本的な方針」が示されたことや成人年齢が引き下げられたことに伴い、義務教育において消費者生活や金融に関する教育が求められているためでございます。

さらに、④として、新たに「働き方改革の推進」を位置付けました。これは、教職員が子どもと向き合うための時間の確保に向け、「大分市立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組を着実に推進するためでございます。

来年度の重点に、グローバル化に対応した国際理解教育の推進の取組として、「ラグビーワールドカップ等の様々なイベントを活用した教育活動」を追加いたしました。

重要課題Ⅲ「確かな学力の定着・向上」につきましては、①「確かな学力の定着・向上を図る学習指導」の3に「英語教育の推進」を新たに位置付けました。これは、平成32年度に完全実施となる小学校中学年の外国語活動及び高学年の英語科の導入に向け、移行措置期間の最終年度となる来年度の指導及び今後の本市小中学校における英語教育を更に充実させるためでございます。

来年度の重点として、「教科指導マイスターの活用」や「大分市英語教育（第5，6学年用）スタンダードパターン」等を踏まえた授業改善を位置付けました。

重要課題Ⅳ「豊かな心を育む教育活動の充実」の①「豊かな人間性や社会性を育む道德教育」につきましては、2の（5）に道德科にお

ける評価を新たに位置付けました。これは、来年度の中学校における教科化に伴い、「道徳科の評価」を充実させる必要があるためでございます。

重要課題Ⅵ「一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進」につきましては、2（1）に「特別活動の学級活動を要としつつ」の文言を追加いたしました。これは、学習指導要領の改訂により、小学校において学級活動がキャリア教育の中核的役割を果たすことが明記されたためでございます。

重要課題Ⅷ「豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実」につきましては、2に「スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門スタッフを活用し」を追加いたしました。これは、生徒指導上の諸課題の解決に当たっては、専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー等との連携が必要であるためでございます。

また、下段でございます来年度の重点として、「学校いじめ防止対策委員会」を機能させた対応に、「早期発見、継続的」を追加いたしました。これは、いじめを早期に発見することやいじめの事案について即時、解決したと捉えることなく、その後も保護者と連携しながら、児童生徒を見守り、継続的に対応していくことが重要であるためでございます。

学校教育課に関する内容につきましては、以上でございます。

引き続き、保育・幼児教育課に関する内容につきまして、「幼児の豊かな育ちを促す保育力の向上と地域の特性を生かした幼稚園教育の推進」についてご説明いたします。

①「地域に開かれ信頼される園づくり」につきましては、（4）に「保護者や地域住民との連携・協働」に関する内容を新たに位置付けました。

これは、幼稚園教育においても、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、園・家庭・地域社会がそれぞれの役割を生かしつつ、園の課題や目標を共有し、連携・協働しながら教育活動を充実させることを通して、園経営の改善を図っていくことを重視したいと考えたためでございます。

〔2〕「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」につきましては、  
(5)に「実践を通して評価を行い」の文言を追加いたしました。

これは、教科書のような主たる教材を用いず、環境を通して行う幼稚園教育において、日々の指導計画、環境の構成や援助等のPDCAサイクルを積み重ねるカリキュラム・マネジメントが重要であり、実践を通じた評価・改善の積み重ねを重視しようとするものであります。

〔3〕「時代や社会の要請に応える幼稚園教育」につきましては、  
(5)に「心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協力しながら」を追加いたしました。

これは、今後、子育て支援における教育のセンター的役割を果たす施設として、施設利用や園庭開放等のハード面に加え、多様化する子育てニーズに応じた人材活用のソフト面も重視していく必要があると考えたためでございます。

保育・幼児教育課に関する内容につきましては、以上でございます。

体育保健課長

続きまして、体育保健課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題Ⅴ「体力の向上と心身の健康の保持増進」のうち、〔2〕「健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む運動部活動」の(1)につきましては、各学校の部活動運営の在り方に関する総合的な指針となる「大分市立中学校部活動ガイドライン」を策定しましたことから、文頭に「大分市立中学校部活動ガイドラインに沿い」の文言を追加しました。

〔3〕「健康教育の一環としての学校保健安全」の1に、(4)として「がん教育の推進」を新たに位置付けました。

これは、「がん対策基本法」及び「第三期がん対策推進基本計画」において、学校におけるがん教育の充実が求められており、さらに新学習指導要領の保健体育保健分野中学2年において、がんについて取り扱うこととされたためでございます。

3に、(3)として「非常時における安全確保や連絡体制の確立」を新たに位置付けました。

これは、平成30年度に整備いたしました公用携帯電話や防犯カメラを活用した避難訓練を実施する必要があるためでございます。

〔4〕「健全な食生活を実践する力を育む食に関する指導」につきましては、これまで「歯と口の健康づくりに関連する指導」と「学校給食を活用した食に関する指導」について、個別に記載しておりましたが、(2)の「栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭の連携と専門性を生かした食に関する指導の充実」として集約いたしました。

以上でございます。

教育センター参事  
兼副所長

続きまして、教育センターに関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題Ⅶ「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」につきましては、来年度の重点を「個別の教育支援計画の作成・活用」から「個別の教育支援計画の作成と効果的な活用」といたしました。昨年8月の学校教育法施行規則の一部改正により、作成が義務付けられた「個別の教育支援計画」が、今後、各学校において効果的に活用され、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを長期的な視点で把握し、一貫した教育的支援がより一層充実することを目指すものでございます。

以上でございます。

人権・同和教育課  
長

続きまして、人権・同和教育課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題Ⅸ「人権尊重の精神を育む教育活動の充実」のうち、〔2〕「子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修」の(1)につきましては、『同和問題をはじめとする様々な人権問題』を『部落差別をはじめあらゆる差別』と変更いたしました。

これは、「部落差別解消推進法」の施行により、人権・同和問題の解決から一歩踏み込み、その問題の要因であり根底となる、差別の解消をめざす必要があると考えたためでございます。

(2) につきましては、『教職員相互の情報交換』を追加し、文章を整理し直しました。

これは、子どもを多面的に捉えるためには、教職員による子どもの見取りとその共有、各種調査等を生かした客観的な視点の両面が大切であるためでございます。

最後に、左側下段をご覧ください。

来年度の重点の2項目目を「教職員研修の実施」から「他の人の立場に立って考える力を育む交流活動や体験活動の推進」に変更いたしました。

これは、子どもの人権感覚を一層高めていくためには、人権尊重の視点に立った教育活動をより充実させていくことが必要であるためでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

公用携帯電話は、部活動指導員にも配付されているのでしょうか。

体育保健課長

現在、部活動指導員には、配布をしておりません。

委員

今後、配布をする予定はありますか。

教育長

公用携帯電話は、児童生徒の安全・安心の確保を目的とするものですので、検討していきたいと思えます。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「平成30年度第1回教育行政総合視察について」ご報告申し上げます。

2月5日火曜日に予定しております、今年度の教育行政総合視察についてでございますが、視察先は、「野津原小学校、関崎海星館、鶴崎公民館」でございます。

午前は、プログラミング教育先行実践校として指定しております野津原小学校において、プログラミング教育の検証授業について、午後からは、今後、中規模改修に合わせて機能強化を予定している関崎海星館、リノベーションによる施設整備を行う鶴崎公民館において、それぞれ施設の現状についてご確認いただきたいと思います。

なお、鶴崎公民館の施設整備につきましては、報告事項4点目において社会教育課よりご説明いたします。

日程表にございますように、8時20分に議会棟正面玄関前に集合していただき、8時25分に出発する予定でございます。視察終了後、大分市役所到着時刻は16時05分を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

報告事項2点目「大分市立小中学校長寿命化改修事業について」ご報告申し上げます。

長寿命化改修事業につきましては、平成30年第11回定例の本委員会にて、舞鶴小学校北校舎及び横瀬小学校中校舎の工事請負契約の締結について、ご決定をいただいたところでございますが、契約に当たり、複数回の入札不調があったことから、当初の予定より約半年の遅れが生じております。

次に、別保小学校につきましては、資料中程にありますとおり、今年度からプレハブ校舎の建設を進め、平成31年度から2か年で南校舎の長寿命化改修工事を行うこととしておりましたが、本年度の入札状況等を考慮すると、来年度も入札不調の状況が考えられることから、舞鶴小・横瀬小の長寿命化改修工事の進捗を検証しつつ、別保小の長寿命化改修工事の計画を1年延長したいと考えております。

なお、今年度当初予算で設定しました別保小学校プレハブ校舎借上の債務負担行為につきましては、今年度は執行を見送り、平成31年度の当初予算にて再度、計上したいと考えております。

以上でございます。



教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項3点目「大分市立中学校部活動ガイドラインの策定について」ご報告申し上げます。

本ガイドラインは、昨年、スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、大分県教育委員会が策定した「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」に則り、学校や地域の実態、競技種目、分野等に応じ、部活動を多様な形で最適に実施することを目指し、12月に策定いたしました。

内容は、以下の4点にわたって構成しております。

1点目の「適切な運営のための体制整備」では各学校において部活動の在り方に関する活動方針等を作成し、生徒・保護者へ情報提供すること等を示しております。

2点目の「合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」では、体罰根絶と安全確保を徹底し、生涯を通じてスポーツや文化に親しむことができるよう指導の工夫に努めること等を示しております。

3点目の「適切な休養日等の設定」では、休養日を週2日以上設定すること、活動時間を平日2時間程度、休業日を3時間程度とし、短時間で合理的な活動を行うこととしております。なお、土日祝日に大会やコンクールに出場する場合の活動時間はこの限りではないこと、休養日については振り替えることとしております。

4点目の「部活動の指導に係る環境整備」では、中学校体育連盟及び中学校文化連盟が主催する大会やコンクール等について関係団体との調整を図ることや、地域と連携し部活動の整備・充実を推進していくことについて示しております。

1月から3月にかけて本ガイドラインに基づき、各学校の「部活動に係る活動方針」を策定し学校のHPへの掲載等により公表いたします。

今後は、このガイドラインに基づく部活動の取組状況について、定期的に状況を把握し、関係者の協力を得ながら、課題解決に向けた取組を行うとともに、各学校において適切な指導と運営が行われるよう努めてまいります。

以上でございます。

教育長

部活動指導員は、条件面で改善すべき点が多く、希望者が少ないため、人材確保が全国的にも大きな課題となっています。部活動指導員の勤務条件の見直しを県にも要望しています。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項4点目「鶴崎公民館施設整備について」ご報告申し上げます。

本件は、平成30年第5回定例の本委員会において、「鶴崎市民行政センター周辺整備のあり方に関する協議会」を起ち上げて整備方針を検討していくことをご報告しており、昨年中に3回協議会を開催いたしましたところでございますが、その後の経過についてご報告します。

まず、「1 鶴崎市民行政センター周辺整備あり方検討協議会の開催状況について」にございますとおり、8月以降3回にわたり、協議会委員と整備方針について協議を行ってまいりました。

次に、「2 最終整備方針(案)」についてですが、1点目「築45年が経過する鶴崎公民館は、リノベーションによる施設整備を行い、長寿命化を図る。」、2点目「エスペランサ・コレジオや老人いこいの家を取込んで施設の複合化をすることで、利便性の向上を図る。」、3点目「利便性の向上のため、施設の複合化を図ることから、一部増築して施設整備する。」とする整備方針案につきまして、ご承認をいただきました。

今後は、本整備方針(案)に基づき、協議会でいただいたご意見等を参考に整備をすすめてまいりたいと考えております。

なお、来月5日に「平成30年度第1回教育行政総合視察」において、現地を見ながら整備方針等についてご説明をする予定です。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項5点目「『第3回FUNAIジュニア検定』の募集について」ご報告申し上げます。

平成29年度から実施いたしております歴史検定の「FUNAIジュニア検定」も来年度で3回目を迎えることとなります。

この検定は、小中学生を対象とし、大友氏など大分の歴史に関する知識や理解の程度を問うもので、この検定を通して、子どもたちに郷土に対する理解と愛着を深めてもらい、大分の未来を担う次世代の育成を図ることを目的としています。

これまでの2回の検定では、受検者の募集を6月から7月にかけて行ってきたところでございますが、本年7月下旬を予定しています3回目となる検定につきましては、平成30年12月定例の本委員会でご報告しましたように、これまでの大友宗麟副読本「府内から世界へ大友宗麟」の内容を深めた全68ページの郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」から出題することとしているため、受検希望者がより早く検定の準備、学習が可能となる環境をつくる必要があると判断いたしまして、2月下旬から募集を開始する予定としています。

事前応募者には、「大友宗麟と府内のまち」の冊子を進呈することとしており、このテキストで学習し、これまで以上に、より深い知識を習得してもらうことで、本市の魅力ある歴史や文化に対する理解をさらに深め、郷土に対する愛着や誇りが高まることが期待される所です。より多くの児童・生徒が受検をしていただけることを期待しています。

なお、新年度になりましたら、改めて検定の詳細につきましてご報告をいたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長  
次長兼  
学校教育課長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項6点目「教職員の時間外勤務時間の状況について」ご報告申し上げます。

まず、大分市教職員出退勤管理システムの概要についてご説明いたします。

本システムは、平成30年12月より運用を開始し、タイムレコーダーによる客観的な出退勤時間の記録を行っております。また、タイムレコーダーで把握の難しい「学校外」「在宅」等の時間外勤務時間も当該職員が入力し、集計データを併せて管理しております。個人の時間外勤務時間データについては、校務用ネットワークを使ったシステムで管理し、年度や所属変更があっても経年で記録すること、また、管理職、教育委員会がその情報を共有することも可能となっております。

試行から運用までの経緯といたしましては、昨年度2月より4校で実施した試行において、「学校外等の時間外勤務時間の集計事務が煩雑である」「タイムレコーダーから前月分のデータしか取り出せない」「人事異動時の登録作業が大変である」等の意見があったことから、より効率的なシステムを開発し、運用を行ったところでございます。

県内の他市町村の状況といたしましては、本市と同様にタイムレコーダーを導入しているのは佐伯市のみで、校務用パソコンを使った出退勤時間の記録を行っている市が多くなっております。

システムの個人画面では、レコーダーに記録した自分の出退勤時間と、それに基づく始業前・終業後の時間外勤務時間の確認を行います。また、「休憩時間中」「学校外」「在宅」など、タイムレコーダーには記録できない時間外勤務時間についても入力し、合わせて時間外勤務時間の合計を算出するようにしています。さらに、画面には、月の時間外勤務時間の合計がリアルタイムで表示されるようになっております。

管理職用画面では、その月、その時点での所属職員の時間外勤務時間一覧とその内訳の状況等を確認することができます。管理職は、月

の途中で所属職員の状況を確認し、時間外勤務が多くなってきている職員への指導や支援・措置を行うことが可能となっております。

管理職が使う機能としては、いわゆる過労死ラインと呼ばれる、月の時間外勤務時間が100時間を超えた者、2～6月の平均が80時間を超えた者を確認する画面などもございます。

続きまして、平成30年12月の教職員の時間外勤務時間の状況についてご説明いたします。

はじめに、月の平均時間外勤務時間の状況でございますが、平均時間外勤務時間は、約「39時間50分」でございます。主な要因となっているのは「終業後」の残業時間や「在宅」の持ち帰り仕事となっており、12月は期末整理の時期であることに加え、中学校では3年生の進路指導に関する事務が増える時期であることによるものと考えております。

次に、月時間外勤務時間の80時間超過者及び100時間超過者についてでございますが、超過している教諭は、中学校教諭の割合が高く、超過の度合いも大きい傾向がございました。

80時間超過者の時間外勤務の内容についてでございますが、超過の要因となっているのは、小学校では「在宅」での持ち帰り仕事、また、中学校では「学校外」での部活動業務等となっております。

各学校におきましては、出退勤システムによる、客観的な出退勤の記録をもとに、月の初めや月ごとの時間外勤務の状況を把握し、時間外勤務の多い職員に対して個別相談や指導を行うとともに、業務の平準化や協力体制づくり、業務内容の見直しなど、業務改善に取り組んでいるところでございます。

また、本市教育委員会におきましても、現在実施しております校長面接において、出退勤システムを効果的に活用するとともに、時間外勤務時間の多い職員への声掛け等を行うよう指導しているところでございます。

以上でございます。

教育長  
教育長

ご質問などございませんか。

先日の総合教育会議においてご質問がありましたので、ご報告させ

ていただきました。実態としては、時間外勤務時間が80時間以上のものが127名という結果になっております。

ただいま行っております校長面接において、具体的に指導を行っているところがございます。

委員 残業については、管理職の許可が必要なのでしょうか。各自の裁量なのでしょうか。

次長兼  
学校教育課長 許可制ではありませんが、管理職はなるべく早く帰るよう声掛け等をしております。

委員 大変だとは思いますが、事前許可制にすると残業は軽減すると思われれます。今後の状況が改善していくことを望みます。

教育長 今後の推移を見ながら、分析をしていきたいと思っております。ただ、この時間外勤務時間は、自宅で持ち帰り仕事を行った時間も含んでいきますので、早い時間に退勤しても、自宅で仕事を行う時間が加算されているという実態がございます。

委員 平均ではなく、どのような分布になっているかを知りたいと思っております。学校によって、分布の状況が違うことも考えられます。

教育長 学校別、個人別のデータもありますので、状況は把握できます。比較的大規模校の時間外勤務時間が長くなっている傾向があります。

委員 大規模校は、なぜ長くなるのでしょうか。

教育長 児童生徒数が多いため、生徒指導上の対応も多くなること等が考えられます。

委員 終業後の残業時間とは、どのような時間帯になるのでしょうか。

次長兼 通常の勤務終了時刻から、退勤の打刻を行う時間までとなります。

学校教育課長

委員 在宅の時間外勤務時間は、自己申告の時間でしょうか。

次長兼 次の出勤日に、自己申告により本人がシステムに入力をします。

学校教育課長

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ)

「大分市美術館開館20周年記念日の取組について」

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

2月は、2月27日水曜日午前9時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時30分 閉会)